

平成27年11月1日日本水道鋼管協会

## 水道用推進鋼管設計基準

## WSP 018-2001

## 水輸送用推進鋼管(I型) 断熱材の変更について

水道用推進鋼管設計基準 WSP 018-2001 では、水輸送用推進鋼管 (I型)の継手部材に使用する断熱材を JIS R 3311 のセラミックファイバーブランケット 3 号相当と規定していましたが、平成 27 年 11 月 1 日の労働安全衛生法施行令改正でリフラクトリーセラミックファイバーが特定化学物質として規制されました。

以上より、水輸送用推進鋼管 (I型) の断熱材については、リフラクトリーセラミックファイバーの使用を認めず以下の規定に変更します。

形式	継手部材		
I 型	断 熱 材	亜鉛鉄板	継ぎ輪
	1000℃以上の断熱	JIS G 3302	
	性能を有する生体	亜鉛鉄板の一般用	外装管と同質
	溶解性繊維ウール	(SGCC)	2 分割
	ブランケット	厚さ 0.4mm, Z18	